

議事録 要旨

2024.9.11 議事録作成 高田

2024.9.20 要旨作成 野見山

神奈川県剣道連盟 第7回幹部会議

日時：令和6年9月5日（木） 12：45～16：45

場所：県立武道館 小会議室

出席：幸野会長、野見山副会長、佐藤副会長、宮崎_正副会長、笠村副会長、澤部副会長、小山理事長、
大久保副理事長、滝澤監事、伊藤特別委員会委員長

欠席：宮崎_史副理事長

事務局：石神事務局長、高田副事務局長

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議題

【報告・確認事項】

- (1) 令和6年度 剣道有功賞顕彰の推薦について
 - (2) 令和6年度神奈川県スポーツ功労者表彰に係る候補者の推薦について
 - (3) 令和6年度 少年剣道教育奨励賞の候補について 資料 1
 - (4) 寛仁親王杯 第24回剣道八段選抜大会について
 - (5) 剣道称号県審査会・剣道称号受審者講習会について
 - (6) 第70回全日本東西対抗剣道大会出場者について
 - (7) 第40回剣道八段受審者研修会について
 - (8) 剣道六・七段受審者講習会について
 - (9) 第78回国民スポーツ大会（SAGA2024 国民スポーツ大会）剣道競技について
 - (10) 令和6年度 全剣連「骨太」関東ブロック講習会について
 - (11) 第72回全国青年大会について
 - (12) 剣道 六・七・八段審査会（愛知県・東京都）について
 - (13) 剣道（審判法）講習会の開催について 資料 2
 - (14) 剣道四・五段審査会の開催について
 - (15) 第71回神奈川県剣道大会の開催について 資料 3
 - (16) 剣道教室（中学生以上の初心者対象）について
- ・(1)～(16)について特記事項無し

【審査会結果】

- ①杖道審査会合格者
 - ②剣道審査会合格者
- ・①～②について特記事項無し

【大会結果】

- ①第71回全国高等学校剣道大会
- ②第46回神奈川県剣道錬成大会
- ③令和6年度 全国高等学校定時制通信制体育大会 第55回剣道大会
- ④第49回 関東中学校剣道大会
 - ・①～④について特記事項無し

- ⑤第66回全国教職員剣道大会
 - ・団体は初優勝です

- ⑥第74回日光剣道大会関東都県団体対抗優勝大会
- ⑦第54回 全国中学校剣道大会
- ⑧第78回国民スポーツ大会関東ブロック大会剣道競技
- ⑨第72回全日本剣道選手権大会神奈川県予選会
 - ・⑥～⑨について特記事項無し

- ⑩第68回神奈川県青少年剣道選手権大会
 - ・特記事項無し

【協議事項】

(1) 特別委員会中間まとめと今後の対応 伊藤特別委員会委員長

<報告書についての説明>

- 1.特別委員会設置の経緯
- 2.委員会における所掌事務
- 3.委員会の構成
- 4.調査対象とした事実の範囲

<特別委員会 計3回開催>

- 第1回 委員会の設置要項、所掌事務等の確認、今後の進め方、令和5年度決算処理についても検討
- 第2回 県連事務所に於いて、不適切な処理と思われる会計の証拠書類の確認、返金請求者、返金請求額、処分案の検討
- 第3回 不正支出の認定、返金請求者、返金請求額の決定、処分案のまとめ

<第1回報告>

不適正な会計処理に関する調査結果及び処分案について報告

令和5年12月22日、一部役員により令和以前の書類が溶解処理されており令和年間の書類のみを証拠書類として認定したもの

(1) 不正支出については

- ・神奈川県剣道連盟規約（役員の報酬等）第18条 役員は無給とする
- ・第2項職務遂行のため必要とする経費、旅費等は別に定めることにより支給される

- ・神奈川県剣道連盟旅費等支給規程に基づき、支出が適正か否かを判断し、証拠書類等を確認のうえ、委員会で認定

(2) 不正支出金の受給者及びその受給金額について(まとめ)

- ・不正支出金の受給者数 総数 32 名と認定
- ・不正支出金の総額 3,637 万 1,129 円と認定

なお、この金額については、証拠書類として確認できる令和時のもの
それ以前においても、同様のことがあったものと推察せざるを得ない
会計処理は特定の役員により規約外の支出が常態化していたものと判断せざるを得ない

(3) 返金要求について

- ・返金要求対象者 4 名
- ・返金要求総額 2,841 万 4,470 円
不正受給を恣意的に行っている、種々の面で悪質性が高い
- ・返金要求を行わない対象者 28 名、795 万 6,659 円
理由 恣意的受給ではない、令和 5 年度分については自発的に返金済

(4) 処分案について

「神奈川県剣道連盟 懲戒に関する規定」に基づいて、判断するものとする。

懲戒処分の内容

- ・除名(除名処分については、全剣連規約により、下部団体では実施できず、除名相当と決まれば全剣連に報告、全剣連で調査の上、妥当となれば、全剣連の処分として実施される。)
- ・資格停止 資格停止の期間は、3 カ月以上 1 年以内とする
- ・戒告

懲戒処分対象者 4 名

今回発生している事案そのものについて検討すれば厳しい対応とならざるを得ない
返金要求対象者と同じ、理由も同じ

懲戒処分の対象外とする者 28 名

ただし、令和 5 年度不正受給者で役職者に対しては、規約外処分ではあるが、文書注意・口頭注意等の処分相当とする

(5) 幹部の責任について

幹部は、今回の事案において真摯に反省し、自らの責任の所在を明らかにして、会員の信頼回復に努めることが望まれる。

- ・神奈川県剣道連盟が会員から大きく信頼を失ったこと。
- ・神奈川県剣道連盟が神奈川問題と称され著しくその名誉を傷つけられたこと。
- ・会長補佐の幹部という立場でありながら、今回の事案を見過ごしていたこと。
- ・会長補佐の幹部という立場でありながら、会長の独断専攻、密室運営を見過ごしていたこと。
- ・幹部という立場でありながら、不正受給をしていたこと。

- ・幹部という立場でありながら、連盟規約・諸規定の確認を欠如していたこと。
- ・今回の事案発生後、積極的に問題解決に向けて行動を起こしていなかったこと。
- ・今回の事案発生後、組織運営に改善が見られないこと。

上記のほか、本事案による多岐にわたる信用失墜行為は前代未聞であり、今後の組織運営に当たり、幹部人事の刷新の声が増しに大きくなってきている現状である。幹部自身が自ら責任を取り、会員の信頼回復することが望まれる。

<報告に対する幹部会議の決定>

- ① 返金要求、処分検討について4名に絞る
全員一致で了承
- ② 返金要求額について
全員一致で了承
- ③ 処分案(現時点での見解としての案、最終的には交渉の結果)
1名のみ厳しいのではないかという意見があったが、他は現時点で妥当と了承

<今後の対応、流れ>

- ・全日本剣道連盟へ途中経過報告を行う
- ・9月12日の理事会に諮る
- ・理事会で承認を得られれば、今後とも特別委員会を連盟規約にある諮問委員会と同様と考え、返金要求などにつき、委任する。

交渉の過程で相手方の主張をきき、協議結果を踏まえ、返金請求額、返済方法、懲戒処分の内容などを検討していくこととなる。

(2) 法人化推進委員会(9月4日)の今後の対応 野見山副会長

昨日、色々議論していただいたことと、重富先生が直したいという部分を直して、次の臨時理事会で提出します。日本パートナーズさんとも打ち合わせをして、どのレベルの書類で次のステップに行けるかということを知る予定です。場合によっては臨時理事会に支部長も出席してもらうこととなります。

(3) 「懲戒に関する規程」の改正について

資料 4

野見山副会長

今、何か問題が発生した時に、現行の3つしかないと困るので、現在の連盟の懲戒規則規定を資料4のように改訂したい。9/12の理事会に提案する。

- ・黒字は、今までの規定をそのまま残した
- ・赤字は付け加えや変更をした箇所。
- ・(懲戒処分の内容)の第2条については7段階にした。
- ・(除名および称号、段位の自主返納勧告)の第3条については、第2条(1)、(2)は全日本剣道連盟へ報告し、その指示に従わなければならない旨を入れた。

幹部会議として了承、理事会へ提出とする

(4) 全剣連（中谷専務理事）への面会について

野見山副会長

- ・明日（9/6）幸野会長、野見山副会長、滝澤監事、伊藤特別委員会委員長、小山理事長の5名で全剣連・中谷専務に報告に行く。
- ・内容は、今日議論した結果の報告と、法人化の進捗状況の説明。
- ・処分について全剣連の意見を聞くことになる。

(5) 剣道研究会の実施について

- ・剣道人口減少対策委員会で資料8にあるような活動を行っているので、委員会の報告というような形で開催することとする。

(6) 県青少年選手権大会の延期について（案）

資料 5

- ・9/1は台風の影響で中止としたが、来年1月19日（日）に資料5の内容で延期して実施することとする。

4. その他

(1) 全剣連綱紀委員会規則改定に伴うアンケート調査実施について

資料 6

石神事務局長

返答内容につき検討し、回答する

(2) 神奈川県スポーツ優秀選手表彰候補者の推薦について

資料 7

石神事務局長

- ・世界大会の団体戦優勝の高橋萌子選手、松本智香選手は推薦予定
- ・11/3の全日本選手権・女子選手権の結果を待って報告する予定

(3) 第1回 剣道人口減少対策委員会報告書について

資料 8

- ・資料の通り

その他

◎11/9、10開催 全国青年大会の宿泊について

- ・選手、監督10名に対し、一人当たり、宿泊費（実費）と日当（8,000×2日）を支給することとする。

◎都道府県・国スポ予選会について

--- 宮崎副会長 ---

都道府県と国スポの予選会の今後のやり方という内容で、高体連専門部長の加藤先生、強化部長の小林先生、県連強化部の辻山先生と、私（宮崎）で話を詰め、下記の内容で来年から実施する事としました。

1) 都道府県（先鋒：高校生）の予選について

- ・男子は新人戦の優勝者、女子はインターハイ個人戦の優勝者を代表とする。

- ・試合は高体連ルールで行うが、本大会に合わせ準決勝から試合時間は4分とする。
- ・審判は県の指定審判員も派遣する。(派遣人数は未決定)
- ・県から少なくとも2名の視察員を派遣する。

2) 国スポ(少年男女)の予選について

- ・これまで2リーグで実施していたが、公平性を考慮して1リーグで行い、上位から4名を選ぶ。
- ・1名の推薦枠を設け、インターハイ予選(個人)の優勝者を推薦とする。
- ・審判は県の指定審判員も派遣する。
- ・県から視察員を派遣する。
- ・予選会を県立武道館で開催できるように、予約をお願いしたい。

3) 都道府県(中堅:教職員)の予選について

- ・県の都道府県予選会で中堅の部(教職員)の予選を実施する。

※次回幹部会議 10月 3日(木) 13時より 於:県立武道館
※9月の理事会 9月12日(木) 18時より 於:かながわ県民センター
※臨時理事会 9月26日(木) 18時より 於:かながわ県民センター

5. 閉 会

以上